

- ウ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
- エ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。

<コメント>

2022年度から2027年度までの中・長期事業計画を策定しています。この重点項目として、経営組織、施設改修、事業管理、財務管理、人事管理等を掲げており、具体的な内容になっています。しかし、事業計画の裏付けとなる収支計画が策定されていません。また、今年度からの計画になっていますが、今後適切に実施状況の評価を行い、必要に応じて見直しができるような仕組みとすることが期待されます。

5

I -3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

第三者評価結果

b

【判断基準】

- a) 単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
- b) 単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
- c) 単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
- ア 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
- イ 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
- ウ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
- エ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

<コメント>

単年度の事業計画には、行事計画、研修計画、施設整備計画、防災計画、子育て支援、地域に貢献する取組など、保育所の運営に関する具体的な計画になっています。しかし、中・長期の収支計画が策定されていませんので、中・長期計画を反映したものにはなっていません。特に、施設・設備計画など、単年度での達成が困難な事業については、中・長期の収支計画の策定が不可欠です。法人と連携をとりながら対応されることを期待します。

I -3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6

I -3-(2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

第三者評価結果

a

【判断基準】

- a) 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
- b) 事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
- c) 事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。

- ア 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
- イ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
- ウ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
- エ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
- オ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。

<コメント>

保育所内に、常勤職員全員が参加する「安全環境」、「地域貢献」、「防災」、「食育」、「保育実践・園内研修」のプロジェクトが設置されています。事業計画は、これらのプロジェクトが関係する部分を策定しています。この計画案をもとに、施設長、主任保育士が事業計画としてとりまとめ、職員会議等で内容説明を行い、職員で共有しています。年度末までに事業計画の実施状況を評価して、事業報告としてまとめています。評価結果は、次の事業計画策定に反映させています。

7

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

第三者評価結果

b

【判断基準】

- a) 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。
 - b) 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。
 - c) 事業計画を保護者等に周知していない。
- ア 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
- イ 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
- ウ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
- エ 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

<コメント>

年度始めの保護者懇談会で年間の行事計画を中心に説明をしています。特に行事計画に関しては、保護者の参加を促す観点から、4月1日の登降園の際に保護者に手渡すようにしています。毎月の園だよりも、防災訓練や地域交流事業等のお知らせを載せています。しかし、事業計画の保護者周知の取組としては十分なものとはなっていません。事業計画の内容を分かりやすく説明した資料等を作成するなど積極的な取組が期待されます。

I-4 福祉サービスの質の向上へ組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

8

I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

a

【判断基準】

- a) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
 - b) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。
 - c) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。
- ア 組織的にP D C Aサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
- イ 保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。
- ウ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
- エ 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。

<コメント>

保育所内に設置された各プロジェクト(「安全環境」、「地域貢献」、「防災」、「食育」、「保育実践・園内研修」)の会議が毎月実施され、計画に基づいた実践について振り返りを行っています。保育についても月間指導計画や週間指導計画に基づいてクラスごとに振り返りを行い、主任保育士、施設長の確認を得て、次の計画策定につなげています。毎年定期的に保育所としての自己評価を行い、結果をホームページで公表しています。また、第三評価を定期的に受審しています。

第三者評価結果

9

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

b

【判断基準】

a) 評価結果を分析し、明確になった保育所として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。

b) 評価結果を分析し、保育所として取組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。

c) 評価結果を分析し、保育所として取組むべき課題を明確にしていない。

- ア 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
- イ 職員間で課題の共有化が図られている。
- ウ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
- エ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
- オ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

<コメント>

事業計画にもとづく保育について、毎月振り返りを行い内容を記録をしています。振り返りの結果は職員会議で職員に説明・周知し、課題の解決に向けて取り組んでいます。年度末に保育所の自己評価を行い、次の事業計画に反映しています。改善に向けての計画は、リーダークラスで構成する「運営会議」で取り上げ、意見交換をしていますが、明確な「改善計画」の策定までには至っていません。計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルの明確化が期待されます。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10

II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

b

【判断基準】

a) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。

b) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。

c) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。

- ア 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
- イ 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
- ウ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
- エ 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。

<コメント>

施設長は、保育所の運営会議や職員会議で、保育所運営に関しての方針や取組を説明しており、施設長としての責任と役割を明確にしています。「事務分掌表」には、施設長の権限や役割を明確にしており、非常時における権限委任についても明記しています。法人の職員向け広報誌では、施設長昇格時に挨拶文を掲載することになっています。施設長の役割と責任について職員に理解されるよう継続的な取組が期待されます。

第三者評価結果

11

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

【判断基準】

- a) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
 - b) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
 - c) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
- ア 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。
- イ 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
- ウ 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
- エ 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

<コメント>

施設長は、法人の諸規程を理解し法令遵守の取組を進め、利害関係者とは適正な関係を保っています。この諸規定はファイル化して事務室に常備し、職員がいつでも閲覧できるようにしております。法人の施設長会議では法令遵守の観点からの説明や意見交換があります。会議の内容は職員に周知しています。職員会議で「保育所職員の心得」の読み合わせを行うなど、職員の法令遵守に関する意識の共有を進めています。

II-1-(2) 管理者のリーダシップが発揮されている。

第三者評価結果

12

II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。

a

【判断基準】

- a) 施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
- b) 施設長は、保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
- c) 施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。

- ア 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
- イ 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
- ウ 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している
- エ 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
- オ 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。

<コメント>

施設長は、各指導計画にもとづく保育実践についての保育士の振り返りについて評価し、保育の質の向上に向けて適切な指導を行っています。保育の質の向上に組織的に取り組むため、保育所内に設置した業務分野別のプロジェクトの活動に積極的に参加しています。また、職員育成のため職員との個別面談を年2回実施して、職員の資質向上のサポートをすると共に、職員の相談に乗ったり意見を聞いたりしています。さらに、園内研修、法人研修、外部研修の充実を図っています。